# 社会生活基本調査からみた仕事と家庭

津谷 典子

### はじめに

ポスト工業化社会に生きる成人男女の多くは、睡眠時間と余暇時間を除く1日の大部分を就業および家庭内労働に費やしている。この意味で、仕事と家庭生活は我々の生活の中心をなす2大活動領域である。この2つの活動領域は互いに関連しており、一方に起こる変化は他方に影響を与え、特に時間に追われる現代社会では、仕事と家庭のバランスをとることがより困難になってきている。時間は限りある資源であり、この「仕事と家庭のインターフェイス」は、ポスト工業化社会における我々の生活の質(Quality of Life)を規定する重要な要因となっている。

男女の就業時間と家庭内労働時間は、国際的に注目されるジェンダー統計でもある。女性のエンパワーメントに関する国連の出版物においても、「社会生活基本調査」によって収集された時系列データが取り上げられ、国際比較分析に用いられている(United Nations 1991, pp.101-103; United Nations 1995, pp.132-134)。しかし、労働力率や出生率などの経済的および人口学的データとは異なり、国際比較に相応しい生活時間に関する長期の時系列データは数少ないこともまた事実である。アメリカやイギリスやノルウェーなどでは1960年代~70年代前半からの時系列データが存在するが、それらは概ね10年かそれ以上の間隔で収集されたものである(津谷 2007)。

1998 年~2004 年にかけて、18 のヨーロッパ諸国(16 の EU 加盟国とノルウェー およびルーマニア)において共通の調査票を用いて生活時間に関する全国調査 (Harmonized European Time Use Surveys )が実施された(European Communities 2004)。多くのヨーロッパ諸国を網羅して厳密な国際比較を可能にしたという意味で これらの調査は貴重であるが、そのサンプル数は、イタリア(約5万6千人)とスペイン(約4万7千人)を除き、およそ3千人~2万人にとどまっている(Aliaga 2006)。1976(昭和51)年以来5年毎に、およそ20~25万人という非常に大きなサンプル規模で実施されているわが国の社会生活基本調査は、国際的にも極めて価値の高いものであると言えよう。

家事、育児、介護・看護などに費やす時間によって測定される家庭内労働時間における男女分担パターンは、家庭内ジェンダー関係を示す指標としても重要である。通常、家庭内ジェンダー関係は男女(カップル)の家庭内労働時間の合計における男性の分担割合によって測定されるが、わが国の男性の家庭内労働分担割合は、長年OECDに加盟する旧西側先進諸国の中でも最も低い水準にある(津谷 2007)。ここから、わが国で伝統的家庭内ジェンダー関係が根強く残っていることが示唆される。

さらに、女性の高学歴化や雇用労働力化を背景として、この不平等な家庭内ジェンダー関係は、急速に進行する未婚化と歯止めのかからない少子化の主要な要因となっていると考えられる(Tsuya et al. 2005)。1960年代初め~2000年代初頭の主要OECD諸国を対象とした男性の家庭内労働時間分担割合と出生率との関係に関する実証分析によると、1960年代初頭~70年代半ばにはこの2つの間に全く相関はみら

れなかったが、1980年頃には相関係数は約0.2とやや弱いプラスの関係がみられるようになった。その後、1980年代半ば~90年代初め頃にこの結びつきは急速に強まり、2000年代初頭には相関係数は約0.6と相当に強いプラスの関係になっている(津谷2007)。つまり、1980年代半ば以降の先進諸国では、男性の家庭内役割分担が高い(つまり家庭内ジェンダー関係が平等である)国ほど、出生率も高いという状況が出現し、近年その傾向がより強くなってきている。

# 働き盛りで子育て期にある男女の仕事と家庭

次にここでは、2006(平成 18)年の社会生活基本調査のデータを用いて、 $20 \sim 49$  歳の回答者の就業時間と家庭内労働時間のバランスにおける性・年齢パターンを分析することにより、わが国の働き盛りで出産・子育て期にある男女の「仕事と家庭のインターフェイス」について探ってみたい。

表 1.性・年齢別にみた週平均就業時間と家庭内労働時間および総労働時間: 2006 年に 20~49 歳の全男女と同年齢層の有配偶男女

	就業	時間	家庭内労働時間 <sup>a</sup>			総労働時間 <sup>C</sup>		
	370 ×	J3	20.1		男の分担	男	女	男の分担
	男	女	男	女	男のガ追   割合(%)b			
A TT (T) FF					割占(%)。			割合(%)b
全配偶関								
係								
20~24 歳	33.5	31.0	2.6	8.8	22.7	36.1	39.8	47.5
25~29 歳	48.1	30.8	3.2	19.7	13.8	51.2	50.5	50.3
30~34 歳	50.2	23.0	4.7	32.2	12.7	54.8	55.2	49.8
35~39 歳	51.5	22.9	4.7	34.7	11.9	56.1	57.5	49.4
40~44 歳	53.0	25.8	3.7	33.1	10.1	56.7	58.9	49.0
45~49 歳	51.8	25.9	3.3	32.2	9.2	55.1	58.1	48.7
20~49 歳	48.3	26.3	3.7	27.4	12.0	52.0	53.7	49.2
有配偶の								
み								
20~24 歳	52.0	13.2	5.3	44.7	10.5	57.3	57.9	49.7
25~29 歳	55.0	15.8	5.3	40.4	11.5	60.2	56.1	51.8
30~34 歳	53.6	14.8	6.0	44.3	11.8	59.5	59.2	50.1
35~39 歳	54.5	17.7	5.1	41.4	11.0	59.6	59.2	50.2
40~44 歳	54.8	23.2	3.7	36.8	9.2	58.6	60.0	49.4
45~49 歳	53.7	24.0	3.0	35.1	8.0	56.7	59.2	48.9
20~49 歳	54.1	19.4	4.6	39.7	10.2	58.7	59.0	49.9

注:a-家事、育児、介護・看護、買い物に費やされた時間の合計。

b-男女の時間の合計における男の時間の割合(%)。

c-就業時間と家庭内労働時間の合計。

表 1 には、2006 年に 20~49 歳である全配偶関係の男女と同年齢層の有配偶男女の週平均就業時間と家庭内労働時間、および総労働時間が年齢別に示されている。ここから、学生などが多い 20 歳代前半を除き、働き盛りの年齢層にあるわが国の男性の一週間の平均就業時間はおよそ 50 時間とかなり長時間であることがわかる。これは、もし週休二日制で働いていたとすると、1日平均 10 時間の就業をしていることになる。また、家庭をもつ男性の週平均就業時間はおよそ 54~55 時間(週五日制の場合1日平均11時間)で、さらに長時間仕事をしている。

この週平均 50 時間というわが国の男性の就業時間の長さは、欧米先進諸国と比較するとさらに目立ったものとなる。例えば、Luxembourg Income Study (LIS)により収集された 1990 年代後半の北米と欧州の 10 ヵ国のデータによると、 $25 \sim 59$  歳の男性の週平均就業時間はおよそ  $40 \sim 44$  時間であり、50 時間以上働いている割合は最も低いスウェーデンではわずか 3 %、最も高いアメリカでも 27%であった (Jacobs and Gerson 2004, p.128)。対象となる年齢層が若干異なるため厳密比較はできないが、欧米の働き盛りの男性の就業時間は 1 日平均  $8 \sim 9$  時間であるのに対し、わが国の男性のそれは  $10 \sim 11$  時間と 1 日につき約 2 時間長い。さらに、これにわが国の通勤時間の長さを考え合わせると、日本人男性は 1 日の相当部分を仕事とそれに関連する活動に費やしていることになる。

一方、女性の就業時間の年齢パターンは男性とは大きく異なり、20 歳代の女性の就業時間が週平均約31 時間で最も長く、30 歳代に入ると23 時間と大きく減少し、40 歳代では26 時間と再度増加している。この「逆 J - 字型」の女性の就業時間の年齢パターンは、出産や子育てなどのために、30 歳代で女性が一時的にせよ仕事をやめたり、フルタイム就業からパートタイム就業に働き方を変えるために起こっているのではないかと考えられる。事実、有配偶女性をみると、結婚・出産・子育て期にある $20 \sim 30$  歳代の妻の就業時間は週平均 $13 \sim 18$  時間と、同年齢層の全女性のそれと比べておよそ半分 $\sim 3$ 分の2になっている。

次に、「仕事と家庭のインターフェイス」のもう一方の領域である家庭内労働についてみてみたい。表 1 に示されているように、 $20 \sim 49$  歳の全男性の一週間の平均家庭内労働時間はわずか 3.7 時間と非常に短く、ある程度の年齢による差異はあるものの(おそらく親と同居する学生や未婚者が相当数いると考えられる 20 歳代前半は週平均 2.6 時間と特に短く、育児などに時間をとられる小さな子どものいる割合が高いと考えられる 30 歳代の男性は 4.7 時間と他の年齢層に比べて長くなってはいるが ) わが国の働き盛りで子育て期にある男性が家事や育児などの家庭内労働に費やす時間の絶対数はおよそ週  $3 \sim 5$  時間と非常に短い。

有配偶の男性に焦点を当てると、結婚してまだあまり年月が経っていないであろう 20 歳代や、子育て期のまっただ中にいるであろう 30 歳代の夫の家庭内労働時間は週平均5~6時間と若干長くなっている。この増加分のほとんどは育児に費やす時間が増えていることによるが、それでも一週間でわずか1時間ほどの増加にとどまっている。このように、働き盛りで子育て期にある男性の家事・育児貢献度は非常に低く、目立った年齢差もみられないことから、わが国の男性の伝統的ジェンダー役割はほとんど変化していないことが示唆される。

一方、女性をみると、未婚者割合が高い 20 歳代(特に 20 歳代前半)の女性の家庭内労働時間が 30 歳以上の女性と比べて目立って短いことを除き、週平均約 33~34 時間で、男性の 7~10 倍となっている。有配偶者だけをみると、週平均家庭内労働時間は約 40 時間であり、わが国の出産・子育て期にある妻の家事・育児負担の重さは一目瞭然である。その結果、男性の分担割合は全体で 12%、有配偶者に限るとわずか10%と非常に低い。この割合は、韓国(1990 年頃で 11%)と並んで主要先進国の中で際立って低く、特にスウェーデンやノルウェーなどの北欧諸国(2000 年代初頭で約40%)、および北米や英仏を含む西欧諸国(1990 年代半ば~2000 年代初めで 35~37%)と比べると、非常に見劣りすると言わざるを得ない(津谷 2007)。わが国の子育て期男女の家庭内ジェンダー関係は、絶対値をみても国際比較においても、大きくバランスを欠くものであると言えよう。

しかし、就業時間と家庭内労働時間の合計である「総労働時間」をみると、週平均時間は男性が 52 時間、女性が約 54 時間とほぼ同水準にあることがわかる。年齢パターンをみると、学生の割合が比較的高いと考えられる 20 歳代前半の総労働時間は目立って短いが、それは男女共通であり、その結果、年齢にかかわらず、総労働時間における男性の割合は約 48~50%と家庭内労働時間にみられた男女分担の極端な偏りは姿を消し、ジェンダー・バランスが達成されている。総労働時間における同様のジェンダー・バランスは有配偶者においてもみられるが、総労働時間の絶対値は男女とも週平均約 59 時間とより長くなっている。

とはいえ、男性の総労働時間に占める就業時間の割合は9割強であり、働き盛りで 子育て期にあるわが国の男性の生活時間に占める仕事のウェイトの圧倒的な大きさが 示唆される。一方、女性が仕事に費やす時間は男性に比べてずっと短いが、その絶対 値(全女性で週26時間、有配偶女性では19時間)は無視できない水準にあり、それ に加えて、より長い時間を家事・育児に費やしている女性が多い。有配偶女性に限れ ば、40時間という週平均家庭内労働時間は、欧米先進諸国の働き盛りの男性の平均就 業時間にほぼ匹敵する。

ここから、働き盛りで出産・子育で期にあるわが国の女性(特に妻)の多くが、仕事と家庭のバランスをとることの困難に直面していることが推測される。特に、週35時間以上のフルタイム就業する出産可能年齢の妻の多くは、仕事を終えて帰宅した後、フルタイムで家事・育児をするという「ダブルシフト」を余儀なくされていることが先行研究により示されている(Tsuya et al. 2005)。女性(特に妻)の雇用労働力化が進む一方で、男性(夫)の家事・育児への貢献度が低いままにとどまっている現状を考えると、仕事と家庭のバランスをとるための政策的支援を含む広い社会的サポートがますます重要になってきていると言えよう。

### 仕事と家庭のインターフェイスの政策的意義

以上でみたように、わが国の働き盛りの出産・子育て期にある男女の多くは仕事と家庭の両立の問題に日々直面していることが窺われる。カップルの就業時間と家庭内労働時間のバランスは、ワーク・ライフ・バランスの主要指標としても政策的重要性が増しており、現在大きな社会的注目を浴びている課題でもある。進行する急速な少子

化を背景として、1990年代半ば以降、わが国の政府は積極的に少子化対策に乗り出した(厚生統計協会 2006;津谷 2008)。育児休業制度や保育サービスの拡充などの直接的子育で支援を中心とする 1995~99年の「エンゼルプラン」および 2000~04年の「新エンゼルプラン」の実施を経て、2002年9月に厚生労働省は男性の働き方の見直しを含めた「少子化対策プラスワン」を取りまとめた。さらに、その実施のための総合的政策推進体制を整備するため、2003年7月に、2013年3月までの時限立法である「次世代育成支援対策推進法」が制定され、国、地方自治体、企業が一体となって、10年間をかけて集中的かつ計画的に少子化対策に取り組むことが目標とされている。この 2003年以降のわが国の少子化対策の柱がワーク・ライフ・バランスの実現であり、今回の「社会生活基本調査」により、より効果的な少子化政策の策定のための実証的資料が提供され、ワーク・ライフ・バランス実現に関する社会的議論のための有用な基礎的情報がもたらされることが期待される。

(慶應義塾大学経済学部教授)

### 参考文献

Aliaga, Christel (2006) "How is the time of women and men distributed in Europe?"

Eurostat Statistics in Focus — Population and Social Conditions— 4/2006 KS-NK-06-004.

European Communities (2004) *Guidelines on Harmonised European Time Use Surveys* 

**2004** Edition. Luxembourg: Office for Official Publications of the European Communities.

Jacobs, Jerry A. and Kathleen Gerson (2004) *The Time Divide: Work, Family, and Gender Inequality.* Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Tsuya, Noriko O., Larry L. Bumpass, Minja Kim Choe, and Ronald R. Rindfuss (2005)

"Is the gender division of labour changing in Japan?" *Asian Population Studies* Vol. 1, No. 1, pp. 47-67.

United Nations (1991) *World's Women 1970-1990: Trends and Statistics*. New York: United Nations.

United Nations (1995) *World's Women 1990: Trends and Statistics*. New York: United Nations.

厚生統計協会(2006)「わが国における少子化の動向と関連行政施策の展開」『特別編集号・厚生の指標 臨時増刊』第 53 巻第 16 号、8 - 17 ページ。

津谷典子(2007)「ジェンダー関係のゆくえ」『人口減少時代の日本社会』阿藤 誠・ 津谷 典子(編著) 原書房、83-122ページ。

津谷典子(2008)「女性と家族」『家族のデザイン』小長谷有紀(編) 東信堂、116-161ページ。